

第97回 定時株主総会 招集ご通知

FDK

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

〒108-0075
東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル地下1階
品川フロントビル会議室



書面（郵送）による議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分受付分まで

▶ 目次

第97回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	18
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35

FDK株式会社

証券コード：6955



FDKグループの理念体系は、全従業員が参加して制定した「経営理念」、土台となるFDK独自の「価値観」、具体的な「経営戦略」によって構成されています。

これらの理念体系を2024年5月に「FDKグループアイデンティティ」として定義しました。

この「FDKグループアイデンティティ」のもと、グループ従業員一丸となり企業価値向上に繋げてまいります。

《FDKグループアイデンティティ》

経営理念 進化に挑戦 輝く未来と笑顔のために

グループ戦略Framework「10年の計」

中期事業計画



And Game

大切にすべき、FDKの文化

お客様の満足

従業員に対する責任

and
(全てに伝える)

株主への約束

社会への貢献

FDK 企業行動指針

マテリアリティ

安心安全な電気エネルギーの提供
地球環境との共生
多様な人材の活躍推進
コーポレート・ガバナンスの持続的強化
地域・社会・コミュニティの持続可能性への貢献

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社グループ第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の招集ご通知をお届けするにあたり一言ご挨拶申し上げます。

当期は、中期事業計画「R2」（2023年度～2025年度）の最終年度として、「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」においては、リチウム電池で高容量高出力タイプの円筒形二酸化マンガンリチウム一次電池の開発やニッケル亜鉛電池ではグリッドフリーソーラーカーポートの実証実験への採用、ニッケル水素電池では水素貯蔵タンク用大容量AB2型水素吸蔵合金の開発、SMD小型全固体電池では高エネルギー密度モデルおよび定電圧充電対応モデルの開発を推し進めるとともに新規・深耕開拓に取り組みました。また、アルカリ乾電池では、Energizer Holdings, Inc.との間でブランドライセンス契約を締結しました。ブランド力の高い同社との提携により、販売拡大と認知度向上を図ってまいります。外部環境変化への施策としては、技術VEによるコスト削減および徹底的な経費削減などを推し進めることで人件費や物価等の上昇に対するレジリエンスの強化に努めるとともに、DX推進および人材活用最適化に向けた制度改革等に加えて「転進支援制度」を実施いたしました。

当期の経営成績につきましては、売上高はリチウム電池が増加しましたが、ニッケル水素電池および設備関連ビジネス、電子事業が減少したことにより前期と比べ36億10百万円減少の595億61百万円となりました。営業利益は売上減少による影響はあったものの、原材料価格の変動や技術VEによるコストダウン、円安効果等により前期と比べ2億72百万円増加の16億67百万円となりました。経常利益は前期と比べ1億54百万円増加の14億16百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益はアルカリ乾電池の固定資産などの減損損失や転進支援制度実施による費用計上などがありました。税金費用の減少により前期と比べ2億8百万円増加の7億45百万円となりました。当期の業績の詳細につきましては、当報告書の18ページから22ページをご覧ください。

配当につきましては、当社は減資および欠損填補を実施したことにより長年の課題であった繰越欠損金を解消し、新たな成長ステージへと移行いたしました。当社としても株主還元を重要な経営課題と位置づけておりますが、現時点の有利子負債の水準や将来の成長投資を踏まえ、収益力および財務基盤の強化を優先することが、中長期的な株主価値の最大化に繋がると考えており、誠に遺憾ながら本年度の配当は見送らせていただきたく存じます。今後の株主還元につきましては、事業収益力および財務基盤強化の進捗を踏まえ、今後も適切なタイミングで検討してまいります。引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2026年4月28日に発表しました中期事業計画「R3」のスタート年度となる2026年度に関しましては、「R3」に掲げる「現行ビジネスの多角的拡大」、「事業ポートフォリオの多様化」、「失敗に学び、成長を実感できる文化の醸成」の3本柱ならびに目標数値の実現に向けて様々な施策を着実に推進してまいります。「現行ビジネスの多角的拡大」においては、顧客ポートフォリオおよび製品アプリケーションの拡大や製造体制の最適化等に注力することで伸長市場の追求、深耕開拓および付加価値増大に繋がってまいります。「事業ポートフォリオの多様化」においては、次世代電池に加え、将来を見据えた革新型電池の開発を推進することや既存テクノロジーの活用等から新たなビジネスモデルを模索することで新規ビジネスの開拓に努めてまいります。「失敗に学び、成長を実感できる文化の醸成」においては、「果敢に挑戦し、失敗を投資として、将来の価値を生み出す」風土や仕組みづくりに注力いたします。これらの施策に取り組むことで、FDKグループの企業文化・風土等の変革に繋が、企業価値向上・事業拡大を追求してまいります。そして「進化に挑戦 輝く未来と笑顔のために」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーに満足いただく「And Game」を実現してまいります。



代表取締役社長
長野 良

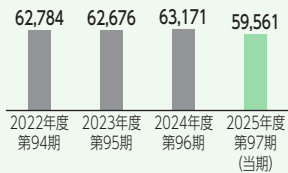
2026年6月

連結決算ハイライト

売上高

595億61百万円

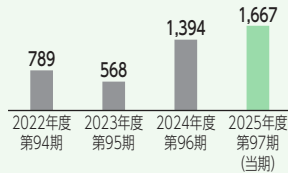
単位:百万円



営業利益

16億67百万円

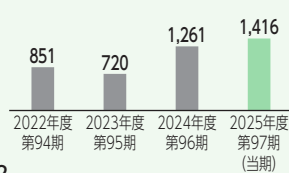
単位:百万円



経常利益

14億16百万円

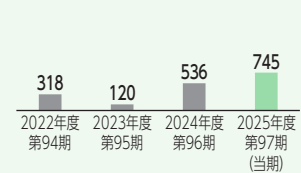
単位:百万円



親会社株主に帰属する当期純利益

7億45百万円

単位:百万円



(証券コード 6955)
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

東京都港区港南一丁目6番41号

株 主 各 位

FDK株式会社

代表取締役社長 長野 良

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 日時 | 2026年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2 | 場所 | 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル地下1階 品川フロントビル会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3 | 目的
事項 | 報告事項 1. 第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結
計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件
2. 第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4 | 電子
提供
措置 | 電子提供措置についてのご案内をご参照ください。 |
| 5 | 議決権
行使 | 議決権行使方法のご案内をご参照ください。 |

以 上

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FDK」または「コード」に当社証券コード「6955」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

● 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面として本招集ご通知をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定にもとづき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を、一律でお送りいたします。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」
- ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員である取締役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご郵送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)午後5時30分到着分まで



■ インターネットにより議決権を行使される場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)午後5時30分受付分まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2026年6月25日(木曜日)午前10時(受付開始午前9時)

インターネット・書面（郵送）による議決権行使方法のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶▶▶▶▶ 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分受付分まで



スマートフォンから

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

議決権に付する株式	
株主名	株数
株主名	株数
株主名	株数
株主名	株数

QRコード

〇〇〇株式会社

- ✓ 従来の用紙記入・郵送が不要
- ✓ パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- ✓ 面倒なID・パスワードの入力が不要

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
※ご利用のQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



パソコン等から

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人) 三菱UFJ銀行 証券代行部

●ログイン

ログインID

パスワード

または仮パスワード

パスワード変更が必要な場合は、ログインIDのみを入力して変更してください。
パスワード変更はログイン後、ログインIDと仮パスワードを入力してください。

ログインID: 株主総会に関するお手続きサイト
パスワード: 株主総会に関するお手続きサイト

「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先 ▶



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

将来の事業展開に備えた機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を、5,100万株から1億3,000万株に増加させるものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,100万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億3,000万株</u> とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名（年齢）	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1	新任 男性	しもぞの 下園 ひろし 浩史（満63歳）	執行役員 プロダクト事業本部長 アルカリ電池事業部長	—
2	再任 男性	ひらの 平野 よしはる 芳晴（満58歳）	取締役 執行役員 コーポレート本部長 コンシューマ営業統括部長 監査担当	100% (14回/14回)
3	再任 男性	さこう 酒向 じゅんいちろう 潤一郎（満51歳）	社外取締役	100% (14回/14回)
4	再任 女性	じょ 徐 ようちえん 幼珍（満44歳）	社外取締役	90% (9回/10回)

(注) 当社は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

候補者番号

1

しもぞの
下園

ひろし
浩史

(1963年6月2日生 満63歳)

新任

男性

略歴、地位

1986年4月 三洋電機株式会社 入社
2002年10月 同社ソフトエナジーカンパニー CRM事業部PC部長
2006年4月 同社モバイルエナジーカンパニー 市販営業統括ビジネスユニット 市販ユニットリーダー
2007年4月 同社モバイルエナジーカンパニー グローバルCRM事業部市販統括部長
2010年1月 当社電池事業本部海外営業統括部長
2012年4月 当社執行役員 兼 当社グローバル営業本部長
2014年4月 当社グループ海外執行役員 兼 FDK AMERICA,INC. 代表取締役社長
2018年3月 当社執行役員 兼 プロダクト事業本部アルカリ電池事業部長 現在に至る
2021年4月 当社プロダクト事業本部長 現在に至る

所有する当社の株式数

1,800株

取締役会への出席状況

—% (—回/—回)

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

下園浩史氏は、当社の執行役員として営業部門および事業部門での経験を通じて培われた広い見識を有しているとともに、当社の海外子会社の代表者として会社経営に携わっており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が下園浩史氏に期待する役割は、中期事業計画「R3」で三本柱に掲げた「現行ビジネスの多角的拡大」、「事業ポートフォリオの多様化」、「失敗に学び、成長を実感できる文化の醸成」を推進し、当社の経営および財務基盤を安定させるとともに成長路線へ導くことで当社の企業価値を向上させることであります。

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者と、当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

2

ひらの
平野 よしはる
芳晴

(1967年7月12日生 満58歳)

再任

男性

略歴、地位

1990年4月 当社入社
2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長
2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長
兼 広報・IR室長
2017年4月 当社執行役員 現在に至る
2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・コンプライアンス部長
2018年4月 FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
当社コーポレート本部長 現在に至る
2021年4月 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長 現在に至る
2023年4月 当社コンシューマ営業統括部長 現在に至る
2024年1月 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長 現在に至る

所有する当社の株式数

1,900株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

当社における担当

監査担当

重要な兼職の状況

FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長
XIAMEN FDK CORPORATION 董事長

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

平野芳晴氏は、これまでに事務部門および事業部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、また、当社子会社の代表者として会社経営に携わっていることから、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が平野芳晴氏に期待する役割は、中期事業計画「R3」の達成に向けた各施策の実行および事業価値向上のための成長路線の確立、当社のコーポレート・ガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることであります。

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者と、当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

3

さこう じゅんいちろう
酒向 潤 一郎 (1975年3月14日生 満51歳)

再任

男性

略歴、地位

2001年12月	株式会社富士通中部システムズ入社
2004年6月	富士通株式会社入社
2009年4月	同社財務経理本部マネージャー
2012年6月	株式会社アニモ監査役 現在に至る
2020年4月	富士通株式会社関連事業本部シニアマネージャー
2020年6月	FLCS株式会社監査役 現在に至る
2021年4月	富士通株式会社関連事業本部事業開発統括部長
2022年4月	同社関連事業本部長 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社代表取締役
2023年4月	株式会社デンソーテン取締役 富士通セミコンダクター・ファンド株式会社代表取締役
2024年6月	当社取締役
2024年9月	FCLコンポーネント株式会社社外取締役 現在に至る
2025年4月	富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター 現在に至る
2025年6月	当社社外取締役 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

社外取締役在任年数

1年 (本総会最終時)

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター
株式会社アニモ監査役
FLCS株式会社監査役
FCLコンポーネント株式会社社外取締役

社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

酒向潤一郎氏は、富士通株式会社における財務経理部門および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) として選任をお願いするものであります。

当社が酒向潤一郎氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R3」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および事業構造改革の方向性などについて、事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくことであります。

- (注) 1. 富士通株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
2. 酒向潤一郎氏は、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者であります。
3. 当社は、酒向潤一郎氏と取締役 (監査等委員である取締役を除く) 就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 酒向潤一郎氏の取締役会への出席状況は、2025年6月25日の社外取締役就任以前の取締役としての出席状況を含んでおります。

候補者番号

4

じょ ようちえん
徐 幼珍

(1982年3月2日生 満44歳)

再任

女性

略歴、地位

2010年3月 INFO-TEK CORPORATION入社
2014年6月 INFO-TEK CORPORATION Assistant Vice President
(Sales&Marketing/Production&Material Planning/Procurement)
2017年3月 ZF TRW, Body Control System Div. Germany, Purchasing, Global
Commodity AHIS
2018年9月 BCS Automotive Interface Solutions GmbH, Germany, CEO Office,
Product Innovation
2020年11月 INFO-TEK CORPORATION President 現在に至る
2020年12月 SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director 現在に至る
SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director 現在に至る
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director 現
在に至る
2021年1月 SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President 現在に至る
2025年6月 当社社外取締役 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

90% (9回/10回)

当社における担当

なし

社外取締役在任年数

1年 (本総会最終時)

重要な兼職の状況

SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President
SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director
SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director
INFO-TEK CORPORATION President

社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

徐幼珍氏は、海外電子部品メーカーのセールス&マーケティング部門での職務を通じて培われた広い見識を有しているとともにSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONおよびINFO-TEK CORPORATIONの代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) として選任をお願いするものであります。

当社が徐幼珍氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R3」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および当社の財務基盤の安定化ならびに持続的な成長に向けた経営施策全般について会社代表者の経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくこととあります。

- (注) 1. SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社と資本上の関係があります。
2. 徐幼珍氏は、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者であります。
3. 当社は、徐幼珍氏と取締役 (監査等委員である取締役を除く) 就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役栗津瑞恵氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

もりやす まさひろ
森安 正博

(1962年10月20日生 満63歳)

新任

男性

略歴、地位

1987年4月 三井物産株式会社 入社
2002年3月 同社半導体事業部 装置営業室長
2004年10月 台湾三井物産株式会社 電子産業部長
2010年3月 三井物産株式会社 内部監査部企画業務室次長
2012年4月 米国三井物産株式会社 米州情報産業Division SVP & Divisional Operating Officer
2014年10月 三井物産株式会社 企業投資部長
2017年4月 ベトナム三井物産有限会社 代表取締役社長
2019年4月 三井物産株式会社 執行役員 ICT事業本部長
2021年4月 同社常務執行役員東アジア総代表
2024年2月 株式会社インサイトテクノロジー 社外取締役 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—% (—回/—回)

当社における担当

なし

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年 (本総会終結時)

重要な兼職の状況

株式会社インサイトテクノロジー 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

森安正博氏は、三井物産株式会社における役員として培われた広い見識を有しているとともに米国ならびにアジアを中心とする豊富なビジネス経験を有しており、その経験と見識を当社の経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が森安正博氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R3」の達成に向けた各施策の実行状況および当社の持続的な成長に向けた経営施策全般について、これまでの豊富な海外ビジネス経験ならびに企業経営の経験を通じて培われた幅広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査していただくことであります。

- (注) 1. 森安正博氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 森安正博氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、森安正博氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、森安正博氏の選任が承認された場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定です。
5. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事務期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

きたむら さとこ
北村 聡子

(1970年11月29日生 満55歳)

女性

略歴、地位

1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2012年8月 半蔵門総合法律事務所パートナー 現在に至る
2018年10月 日本保険学会理事 現在に至る
2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官
2019年7月 株式会社さくらさくプラス社外取締役 現在に至る
2021年5月 キャリアリンク株式会社社外取締役 現在に至る
2023年4月 日本弁護士連合会常務理事
第一東京弁護士会副会長
2023年7月 全国共済農業協同組合連合会監事 現在に至る
2024年6月 株式会社ヤクルト本社社外監査役 現在に至る
2024年11月 司法試験考査委員（民法） 現在に至る
2025年4月 公益認定等委員会委員 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

—%（—回／—回）

重要な兼職の状況

弁護士
日本保険学会理事
司法試験考査委員（民法）
公益認定等委員会委員
全国共済農業協同組合連合会監事
株式会社さくらさくプラス社外取締役
キャリアリンク株式会社社外取締役
株式会社ヤクルト本社社外監査役

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年（本総会終結時）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

北村聡子氏は、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を、当社経営の監督、監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありません。

当社が北村聡子氏に期待する役割は、中期事業計画「R3」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的成長に向けた経営施策ならびにリスク・コンプライアンスに関する事項について、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくこととあります。







- (注) 1. 当社は、北村聡子氏と当社との間で顧問弁護士契約を締結しておりますが、その顧問料は売上の0.1%未満であり、その性質・金額に照らして、同氏の独立性および株主・投資家の判断に影響を及ぼすものではありません。
2. 北村聡子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行なう予定であります。
4. 当社は、北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

以 上

ご参考 株主総会後の体制

本総会において第2号・第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の構成、ならびに各氏のスキルは以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は各自が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

当社における地位	氏名	企業経営 経営戦略 	リスク・ コンプライアンス 法務 	財務 会計 	事業部 開発技術 	ESG サステナ ビリティ 	グローバル 
代表取締役 社長	下園 浩史	●		●	●	●	●
取締役	平野 芳晴	●	●		●	●	
社外取締役	酒向 潤一郎	●		●			●
社外取締役	徐 幼珍	●	●		●		●
社外取締役 (監査等委員)	陳 怡光	●	●	●	●		●
社外取締役 (監査等委員)	山崎 頼良		●	●			●
社外取締役 (監査等委員)	森安 正博	●	●				●

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、設備投資の持ち直しの動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東地域における地政学的リスクの高まり、米国の通商政策の影響、中国のレアアース輸出規制、物価や人件費の上昇、米国での高い金利水準の継続、中国経済の減速などにより、景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは当期が最終年度となる中期事業計画「R2」において柱として掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」に向けた取り組みを推し進めており、技術VEによるコスト削減、徹底的な経費削減など光熱費・物流費、物価や人件費の上昇に対するレジリエンスの強化と新規ビジネスの獲得、深耕開拓に取り組みました。さらに、外部環境変化への追加施策として、これまで推進してきたDXによる業務効率化・人材活用最適化に向けた制度改革などに加え、現在の支援制度を拡充した時限的措置として「転進支援制度」を実施いたしました。

電池事業ではリチウム電池で高容量タイプの高出力円筒形二酸化マンガンリチウム一次電池を開発、ニッケル亜鉛電池でグリッドフリーソーラーカーポートの実証実験に採用、ニッケル水素電池で水素貯蔵タンク用高容量AB2型水素吸蔵合金を開発、SMD小型全固体電池は高エネルギー密度モデルに加え、定電圧充電対応モデルを開発、アルカリ乾電池でミニ四駆ジャパンカップへの継続協賛、かわさきSDGsランドへの協

賛など販売促進に努めました。また、製品の売上・認知度拡大に向けて、より効果的なブランド体系を構築するため、Energizer Holdings, Inc.との間でブランドライセンス契約を締結いたしました。

当期の経営成績につきましては、電池事業ではリチウム電池が国内のセキュリティ・スマートメータ・住宅用警報器用途向けで増加しましたが、ニッケル水素電池が海外家電向けで減少、設備関連ビジネスが減少したことにより、事業全体として減収となりました。電子事業では各種モジュールがモビリティ・タブレット用途向けでの減少に加え、液晶ディスプレイ用途の選択と集中による生産終了で減少したことにより、事業全体として減収となりました。この結果、売上高は前期と比べ36億10百万円(△5.7%)減の595億61百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業は売上減があったものの、原材料価格の変動、技術VEによるコストダウンや為替の影響により、事業全体として増益となりました。電子事業は売上減により、減益となりました。この結果、営業利益は資本金等の変更に伴ない外形標準課税が減額されたことによる販売費及び一般管理費の減少も加わり、前期と比べ2億72百万円増の16億67百万円となりました。経常利益は前期と比べ1億54百万円増の14億16百万円、親会社株主に帰属する当期純利益はアルカリ乾電池に関わる固定資産などの減損損失3億29百万円や転進支援に伴う事業構造改善費用1億40百万円の計上などがあったものの、税金費用の減少により、前期と比べ2億8百万円増の7億45百万円となりました。

(注) ミニ四駆は株式会社タミヤの登録商標です。

売上高

595億61百万円

(前期: 631億71百万円)



経常利益

14億16百万円

(前期: 12億61百万円)



営業利益

16億67百万円

(前期: 13億94百万円)



親会社株主に
帰属する
当期純利益

7億45百万円

(前期: 5億36百万円)



事業別の概況



電池事業

売上高 482億15百万円
(前期比7億40百万円減 ▼)

81.0%

売上高
595億

主要な事業内容

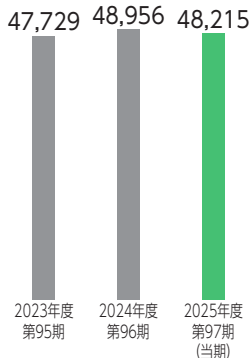
アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、各種強カライト、電池製造設備

電池事業はリチウム電池が増加しましたが、ニッケル水素電池、設備関連ビジネスやアルカリ乾電池が減少したことにより、前期を下回りました。

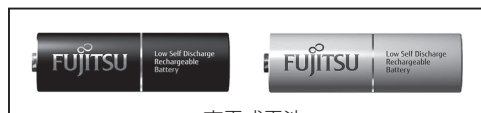
製品別につきましては、ニッケル水素電池は、海外家電向けが減少したことにより、前期を下回りました。リチウム電池は、国内のセキュリティ・スマートメータ・住宅用警報器用途向けが増加したことにより、前期を上回りました。設備関連ビジネスは、前期まで続いた旺盛な自動車関連設備需要が当期に入り一服したことにより、前期を下回りました。アルカリ乾電池は、物価高による消費者動向の変化などにより、前期を下回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前期と比べ7億40百万円減の482億15百万円となりました。

売上高 (百万円)



アルカリ乾電池



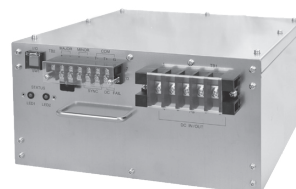
充電式電池



ニッケル水素電池



リチウム電池



標準バッテリーシステム

19.0%

61百万円



電子事業

売上高 113億45百万円
(前期比28億70百万円減)

主要な事業内容

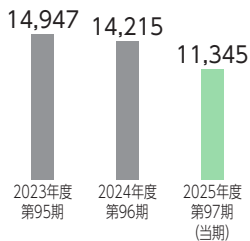
スイッチング電源、トナー、各種モジュール

電子事業はトナーが増加しましたが、各種モジュールやスイッチング電源が減少したことにより、前期を下回りました。

製品別につきましては、各種モジュールは、モバイル・タブレット用途向けの減少に加え、液晶ディスプレイ用途の選択と集中による生産終了で減少したことにより、前期を下回りました。スイッチング電源は、半導体製造装置用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。トナーは、前期を上回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前期と比べ28億70百万円減の113億45百万円となりました。

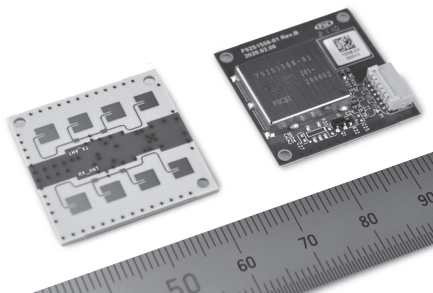
売上高 (百万円)



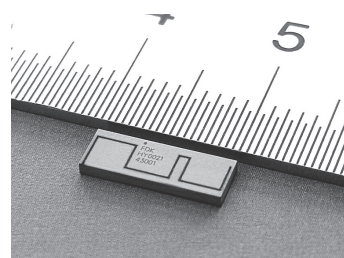
標準型AC/DC電源



トナー



移動体検知モジュール



Bluetooth® Low Energyモジュール

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、リチウム電池およびニッケル水素電池の生産設備の増強など、総額26億61百万円の投資を実施いたしました。

当期中に完成した主要設備

事業所名	内容	完成時期
鳥取工場（鳥取県）	電池製造設備	2026年3月
高崎工場（群馬県）	電池製造設備	2026年3月

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループはFDK戦略Framework「10年の計」で策定した「FDKグループは、Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献します」をVisionとしております。

そのVisionのもと、人々の暮らしと社会を支える企業と個々のユーザーにグリーン且つ、安全な電気エネルギーを安定的に活用できるオフアリングをお届けし、2029年度に売上高800億円（うち新事業30%）、営業利益率7.5%を達成することをお約束としております。

中期事業計画「R2」（2023年度～2025年度）の期間においては、ウクライナ・中東地域での地政学的不安定さが長期化、米国の通商政策の影響、中国のレアアース輸出規制、物価・人件費の上昇、中国経済の減速など外部環境の不透明感が増すなか、外部環境の変化に対するレジリエンスの強化を進めるとともに、財務体質の強化と成長基盤の構築を着実に推進いたしました。

また、「10年の計」で掲げたあるべき姿の実現に向け、当社グループは2026年4月に中期事業計画「R3」（2026年度～2028年度）を策定し、「現行ビジネスの多角的拡大」、「事業ポートフォリオの多様化」、「失敗に学び、成長を実感できる文化の醸成」を柱としております。「現行ビジネスの多角的拡大」では、顧客ポートフォリオ・製品アプリケーションの拡大や製造体制の最適化等により成長市場の開拓と付加価値の増大を図ります。「事業ポートフォリオの多様化」では、次世代電池ならびに将来を見据えた革新型電池の開発加速ならびに新規ビジネスの開拓に取り組みます。「失敗に学び、成長を実感できる文化の醸成」においては、挑戦と失敗を次の成長に繋げる企業文化の醸成も重要な課題として推進してまいります。

当社グループがSmart Energy Partnerとしての役割を果たしていくためには、中期事業計画「R3」に掲げた施策を着実に実行し、経営品質および財務体質のさらなる強化を図ることが重要であると認識しております。あわせて、現行ビジネスの拡大と新規ビジネスの創出を両輪として成長を実現するとともに、外部環境変化への対応力を高め、収益性の向上を通じて企業価値の持続的な向上に繋げていくことが今後の重要な課題であると認識しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2022年度 第94期	2023年度 第95期	2024年度 第96期	2025年度 第97期 (当期)
売上高	62,784	62,676	63,171	59,561
営業利益	789	568	1,394	1,667
経常利益	851	720	1,261	1,416
親会社株主に帰属する当期純利益	318	120	536	745
1株当たり当期純利益 (円)	9.22	3.50	15.55	21.60
総資産	47,130	51,556	46,340	47,254

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 2022年度は、電子事業での売上増加による利益増があったものの、電池事業での原材料価格および水道光熱費高騰の影響やニッケル水素電池の売上減少による利益減により、789百万円の営業利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や法人税等の計上により、318百万円となりました。
 3. 2023年度は、電池事業での販売価格の見直しや円安効果による利益増があったものの、電子事業での売上減少による利益減により、568百万円の営業利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益を計上したものの、減損損失や法人税等の計上により、120百万円となりました。
 4. 2024年度は、電子事業は売上減少により利益減となったものの、電池事業は原材料価格変動への対応や技術VEによるコストダウンにより利益増となりました。さらに円安効果が加わった結果、1,394百万円の営業利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や法人税等の計上により、536百万円となりました。
 5. 2025年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2022年度 第94期	2023年度 第95期	2024年度 第96期	2025年度 第97期 (当期)
売上高	52,157	51,227	51,331	49,687
営業利益 (△損失)	△1,045	△999	△467	574
経常利益 (△損失)	△715	65	678	1,437
当期純利益 (△損失)	△640	△618	399	1,015
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△18.56	△17.93	11.57	29.43
総資産	38,768	41,590	38,766	37,684

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 2022年度は、電子事業で売上増加があったものの、電池事業での売上減少や原材料価格高騰の影響により、1,045百万円の営業損失となりました。受取利息・配当金や為替差益などの計上により、当期純損失は640百万円となりました。
 3. 2023年度は、電池事業で売上増加などによる損益改善があったものの、電子事業での売上減少の影響が大きく、999百万円の営業損失となりました。固定資産の減損損失718百万円の計上はありましたが、受取配当金や為替差益などの計上により、当期純損失は618百万円となりました。
 4. 2024年度は、電池事業でのコストダウンや円安効果による利益増があったものの、電子事業での売上減少の影響が大きく、467百万円の営業損失となりました。減損損失345百万円の計上はありましたが、受取配当金の計上などにより、当期純利益は399百万円となりました。
 5. 2025年度 (当期) は、電子事業での売上減少があったものの、電池事業でのコストダウンや円安効果による利益増により、営業利益は574百万円となりました。減損損失329百万円の計上はありましたが、受取配当金の計上などにより、当期純利益は1,015百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル 15,204 千人民元	100%	スイッチング電源、各種モジュール、コイルデバイス、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]	439,050 千台湾ドル	100%	各種モジュールの製造および販売
BAOTOU FDK CO., LTD. [中国]	56,000 千人民元	94.4%	電池材料および希土合金の生産と販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 キューロ	100%	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の販売

(注) 1. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は、16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。
2. 当社の完全子会社のFUCHI ELECTRONICS CO., LTD. と FDK TAIWAN LTD. は、2026年3月31日付でFUCHI ELECTRONICS CO., LTD.を存続会社、FDK TAIWAN LTD.を消滅会社とする吸収合併を行なっております。これにより、存続会社であるFUCHI ELECTRONICS CO., LTD.の2026年3月31日現在の資本金は439,050千台湾ドルとなります。

(7) 主要な事業所

①当社

本 社	東京都港区港南一丁目6番41号
工 場	湖西 [静岡県]、高崎 [群馬県]、鳥取 [鳥取県]、鷺津 [静岡県]
営 業 所	札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [静岡県]、大阪 [大阪府]、広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

(注) 名古屋営業所は、2026年1月に静岡県湖西市の「鷺津工場」内へ移転し、2026年4月1日付で名古屋営業所の機能を大阪営業所へ移管統合いたしました。

②子会社

国内生産会社	株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社	XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、BAOTOU FDK CO., LTD. [中国]
海外販売会社	FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]、FDK SINGAPORE PTE LTD [シンガポール]、FDK HONG KONG LTD. [中国]

<FDKグループの主要拠点(2026年6月1日現在)>

※工場・生産会社の [] 内は、主要生産品目です。

当 社

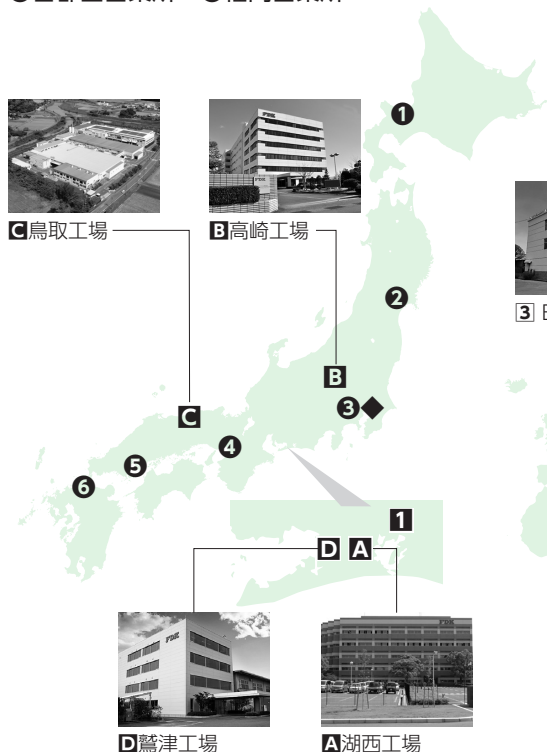
◆本 社 東京都港区港南一丁目6番41号

工 場

- A** 湖西工場[スイッチング電源、トナー]
- B** 高崎工場[ニッケル水素電池、蓄電システム]
- C** 鳥取工場[リチウム電池]
- D** 鷺津工場[アルカリ乾電池]

営業所

- ①** 札幌営業所
- ②** 仙台営業所
- ③** 首都圏営業所
- ④** 大阪営業所
- ⑤** 広島営業所
- ⑥** 福岡営業所



当社グループ

国内生産会社

① (株)FDKエンジニアリング [各種製造設備]

海外生産会社

① XIAMEN FDK CORPORATION

中国・廈門[スイッチング電源、各種モジュール、ニッケル水素電池・リチウム電池のパック電池]

② FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.

台湾・桃園[各種モジュール]

③ BAOTOU FDK CO., LTD.

中国・包頭[電池材料、希土合金]

海外販売会社

① FDK AMERICA, INC.

米国・ダラス
米国・サンタクララ

② FDK SINGAPORE PTE LTD

シンガポール

③ FDK HONG KONG LTD.

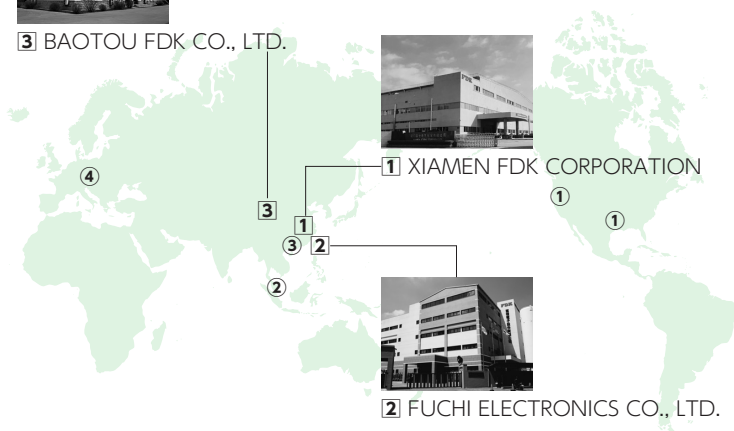
中国・香港

④ FDK ELECTRONICS GMBH

ドイツ・ミュンヘン



③ BAOTOU FDK CO., LTD.



(8) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,420名	15名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,506名	50名減	47.2歳	22.3年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,550百万円
株式会社静岡銀行	4,350百万円

(10) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社の完全子会社のFUCHI ELECTRONICS CO., LTD.とFDK TAIWAN LTD.は、2026年3月31日付でFUCHI ELECTRONICS CO., LTD.を存続会社、FDK TAIWAN LTD.を消滅会社とする吸収合併を行っております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	51,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数（前期末比）
普通株式	34,536,302株 (自己株式31,473株を含む)	15,996名 (1,185名増)

(3) 資本金

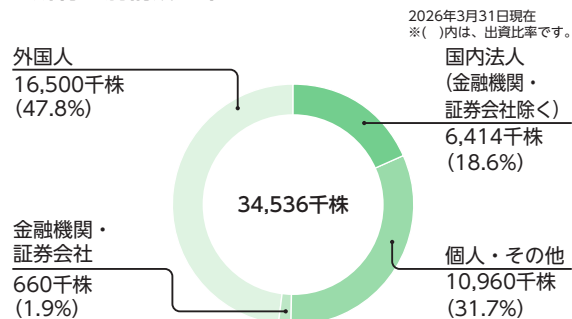
3,000,000,000円

(4) 大株主

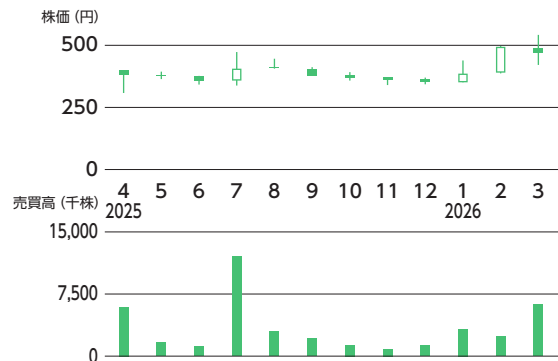
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION	15,527	45.00
富士通株式会社	6,071	17.60
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	331	0.96
大佐古 幸典	205	0.59
細羽 強	170	0.49
F D K取引先持株会	166	0.48
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	151	0.44
田中 隆士	140	0.41
株式会社SBI証券	138	0.40
田中 章吾	125	0.36

(注) 持株比率は、自己株式（31,473株）を控除して計算しております。

<所有者別構成比率>



<株価および売買高の推移>



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 2026年3月31日現在

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長野 良	執行役員社長 CDXO 品質保証担当
取締役	平野 芳晴	執行役員 コーポレート本部長 兼 コンシューマ営業統括部長 兼 監査担当 FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取締役	酒向 潤一郎	富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター 株式会社アニモ 監査役 FLCS株式会社 監査役 FCLコンポーネント株式会社社外取締役
取締役	徐 幼珍	SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director INFO-TEK CORPORATION President
取締役 (監査等委員)	栗津 瑞恵	株式会社カラフルな旅路代表取締役
取締役 (監査等委員)	陳 怡光	松尾電機株式会社代表取締役社長 双信電機株式会社代表取締役社長 釜屋電機株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	山崎 頼良	山崎公認会計士事務所代表 株式会社Fidelity Bridge共同代表

- (注) 1. 取締役酒向潤一郎および徐幼珍、取締役（監査等委員）栗津瑞恵、陳怡光および山崎頼良の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）栗津瑞恵および山崎頼良の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役酒向潤一郎氏は税理士の資格を、取締役（監査等委員）栗津瑞恵氏は米国公認会計士の資格を、取締役（監査等委員）山崎頼良氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役村嶋純一、取締役（監査等委員・常勤）渡辺伸之および取締役（監査等委員）藤原正洋の各氏は、2025年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行なうほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、取締役（監査等委員）、および執行役員であり、被保険者である社内取締役がその保険料の約1割を負担しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行なった行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して

損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。なお、当該保険契約が、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）は、当社取締役会決議により決定しております。当社の役員報酬は、執行役員報酬を基本とし、役位別取締役加算報酬、役位別年俸報酬からなる固定報酬ならびに短期業績連動報酬、長期業績連動報酬により構成されております。

報酬構成比率は、役位の責務の大きさに応じて役位別取締役加算報酬、役位別年俸報酬および業績連動報酬の報酬全体に占める比率が高くなる方針としております。また、短期業績連動報酬の算出の基礎としている業績指標は、本業における収益性の向上が最も重要な課題であることから、前年の営業利益実績値を当該指標としており、長期業績連動報酬の算出の基礎としている業績指標は中期事業計画の累計営業利益実績値としております。当該事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は10億円であり、実績は13億94百万円（2025年3月期）であります。また、当該事業年度における長期業績連動報酬の算出に係る指標の目標は中期事業計画「R1」で掲げられた3ヶ年の営業利益の計画累計額56億円であり、実績累計額は46億円であります。

②取締役および取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額240,000千円以内（うち、社外取締役分40,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）であります。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議により代表取締役社長 長野良氏（CDXO・品質保証担当）が取締役の個人別の報酬額等の具体的内容を決定しております。また、これらの権限を代表取締役社長 長野良氏に委任した理由は、代表取締役社長の立場は各取締役の役割および当社の業績を俯瞰する立場にあることから適していると判断したためであります。当社の取締役の個人別の報酬額等の具体的内容については、代表取締役社長 長野良氏に、取締役会で決議された当該決定方針にもとづき、取締役の個人別の報酬額等の具体的内容の決定を委任決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	固定報酬	短期業績連動報酬	長期業績連動報酬	対象となる役員の員数
取 締 役 （うち社外取締役）	52,338千円 (8,400千円)	43,944千円 (8,400千円)	5,214千円 (—)	3,180千円 (—)	5名 (3名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20,487千円 (14,700千円)	20,487千円 (14,700千円)	— (—)	— (—)	5名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、2025年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2025年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名の報酬等の額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	酒向 潤一郎	富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター 株式会社アニモ監査役 FLCS株式会社監査役 FCLコンポーネント株式会社社外取締役
取締役	徐 幼 珍	SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director INFO-TEK CORPORATION President
取締役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	株式会社カラフルな旅路代表取締役
取締役 (監査等委員)	陳 怡 光	松尾電機株式会社代表取締役社長 双信電機株式会社代表取締役社長 釜屋電機株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	山 崎 頼 良	山崎公認会計士事務所代表 株式会社Fidelity Bridge共同代表

(注) 取締役酒向潤一郎氏は富士通株式会社のエグゼクティブディレクターを兼任しており、同社は当社と資本および営業上の取引関係があります。取締役徐幼珍氏はSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONのPresidentを兼任しており、同社は当社と資本上の関係があります。監査等委員である取締役の各氏との間に特別の利害関係はありません。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行なった職務の概要
取 締 役	酒 向 潤一郎	当期中に開催された取締役会14回のすべてに出席し、富士通株式会社における財務経理部門および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識にもとづき、経営全般を監督するとともに決算報告および事業構造改革など経営施策に関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。
取 締 役	徐 幼 珍	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONの代表者としての経験を通じて培われた広い見識にもとづき、経営全般を監督するとともに決算報告および事業構造改革など経営施策に関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	当期中に開催された取締役会14回のすべてに出席し、また監査等委員会13回のすべてに出席し、米国公認会計士として培われた財務・会計に関する専門知識にもとづき、経営全般および決算報告などに関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	陳 怡 光	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、また監査等委員会10回のうち9回に出席し、松尾電機株式会社および双信電機株式会社の代表者としての経験を通じて培われた広い見識にもとづき、経営全般を監督するとともに決算報告および事業構造改革など経営施策に関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	山 崎 頼 良	取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、また監査等委員会10回のすべてに出席し、公認会計士として培われた財務・会計に関する専門知識にもとづき、経営全般および決算報告などに関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。

(注) 酒向潤一郎氏の取締役会への出席状況は、2025年6月25日の社外取締役就任以前の取締役としての出席状況を含んでおります。

③社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

- ◎1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
- 2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	31,668	31,734
現金及び預金	5,239	4,600
受取手形及び売掛金	13,456	13,534
契約資産	296	641
電子記録債権	424	404
棚卸資産	10,661	10,549
その他	1,598	2,015
貸倒引当金	△ 9	△ 12
固定資産	15,585	14,606
有形固定資産	14,125	13,888
建物及び構築物	5,975	5,641
機械装置及び運搬具	4,784	4,802
工具、器具及び備品	904	858
土地	2,200	2,186
リース資産	89	142
建設仮勘定	170	257
無形固定資産	307	329
投資その他の資産	1,152	387
投資有価証券	208	211
退職給付に係る資産	755	—
繰延税金資産	70	44
その他	118	132
資産合計	47,254	46,340

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	27,225	28,879
支払手形及び買掛金	6,331	7,810
電子記録債務	663	2,559
短期借入金	15,900	14,550
リース債務	31	45
未払金	1,689	1,189
未払法人税等	118	445
その他	2,489	2,279
固定負債	895	1,046
リース債務	66	113
繰延税金負債	363	381
退職給付に係る負債	—	48
長期未払金	128	151
その他	337	351
負債合計	28,120	29,925
純資産の部		
株主資本	14,220	13,425
資本金	3,000	31,709
資本剰余金	3,095	26,225
利益剰余金	8,177	△ 44,456
自己株式	△ 51	△ 51
その他の包括利益累計額	4,786	2,877
その他有価証券評価差額金	45	38
為替換算調整勘定	3,868	2,488
退職給付に係る調整累計額	872	350
非支配株主持分	126	111
純資産合計	19,133	16,414
負債純資産合計	47,254	46,340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		59,561
売上原価		48,261
売上総利益		11,299
販売費及び一般管理費		9,631
営業利益		1,667
営業外収益		
受取利息・配当金	110	
受取賃貸料	22	
その他	88	221
営業外費用		
支払利息	246	
為替差損	165	
固定資産除却損	36	
その他	24	472
経常利益		1,416
特別損失		
減損損失	329	
事業構造改善費用	140	469
税金等調整前当期純利益		946
法人税、住民税及び事業税	293	
過年度法人税等	△ 59	
法人税等調整額	△ 42	191
当期純利益		754
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		745

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	21,922	23,304
現金及び預金	293	858
受取手形	153	740
電子記録債権	222	—
売掛金	11,209	10,580
商品及び製品	1,812	1,941
仕掛品	2,999	2,785
原材料及び貯蔵品	2,867	3,250
未収入金	1,312	1,876
その他	1,052	1,271
貸倒引当金	△ 0	△ 0
固定資産	15,762	15,461
有形固定資産	11,273	10,959
建物及び構築物	4,825	4,449
機械装置	3,789	3,798
車両運搬具	76	61
工具、器具及び備品	674	670
土地	1,681	1,681
リース資産	75	97
建設仮勘定	150	199
無形固定資産	215	243
投資その他の資産	4,273	4,259
投資有価証券	177	160
関係会社株式	845	845
関係会社出資金	3,176	3,176
その他	73	76
資産合計	37,684	38,766

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	29,967	31,731
支払手形	20	168
電子記録債務	663	2,559
買掛金	7,183	8,923
短期借入金	18,059	16,422
リース債務	23	23
未払金	1,399	864
未払費用	1,341	1,280
未払法人税等	26	249
預り金	885	830
その他	364	409
固定負債	662	1,002
退職給付引当金	116	398
資産除去債務	35	35
繰延税金負債	20	16
リース債務	59	83
その他	430	467
負債合計	30,630	32,734
純資産の部		
株主資本	7,009	5,993
資本金	3,000	31,709
資本剰余金	3,045	26,225
資本準備金	—	25,998
その他資本剰余金	3,045	227
利益剰余金	1,015	△ 51,888
利益準備金	—	40
その他利益剰余金	1,015	△ 51,929
繰越利益剰余金	1,015	△ 51,929
自己株式	△ 51	△ 51
評価・換算差額等	45	38
その他有価証券評価差額金	45	38
純資産合計	7,054	6,031
負債純資産合計	37,684	38,766

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		49,687
売上原価		41,907
売上総利益		7,780
販売費及び一般管理費		7,205
営業利益		574
営業外収益		
受取利息・配当金	1,157	
為替差益	13	
その他	29	1,200
営業外費用		
支払利息	302	
固定資産除却損	28	
その他	6	337
経常利益		1,437
特別損失		
減損損失	329	
事業構造改善費用	140	469
税引前当期純利益		968
法人税、住民税及び事業税	12	△ 47
過年度法人税等	△ 59	0
当期純利益		1,015

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

FDK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田口雄規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FDK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

FDK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田口雄規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FDK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

FDK株式会社 監査等委員会

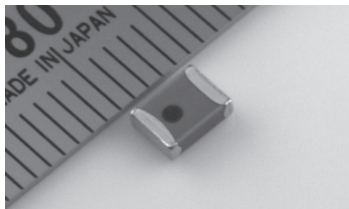
社外取締役監査等委員	栗津瑞恵
社外取締役監査等委員	陳怡光
社外取締役監査等委員	山崎頼良

(注) 取締役（監査等委員）栗津瑞恵、陳怡光および山崎頼良の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以上

ご参考 トピックス

SMD小型酸化物系全固体電池SoLiCell®の定電圧充電対応モデル「SCD4532K」のサンプル出荷開始 ～ RTCバックアップ、エネルギーハーベスト用途に最適 ～



全固体電池SoLiCell®SCD4532K

当社は、これまで展示会で公開してきましたSMD小型酸化物系全固体電池「SoLiCell®」の高エネルギー密度モデル「SCC4532K」に続き、新たに定電圧充電に対応したモデル「SCD4532K」を開発し、サンプル出荷を2025年12月より開始いたしました。

今回サンプル出荷を開始したモデルは、充電温度および充電電圧範囲の拡大により、簡易回路による"定電圧充電"に対応し、従来機種の高い高温安定性はそのままだけに、さらなる利便性の向上を実現いたしました。これにより、充電回路において高精度な電圧制御を必要としないため、部品点数やコストなどを抑制でき、機器の小型化にも寄与いたします。

Energizer Holdings, Inc.とのブランドライセンス契約締結に関するお知らせ

当社は、Energizer Holdings, Inc. (米国、ミズーリ州、以下「Energizer」) との間でブランドライセンス契約を締結いたしました。

当社はこれまで「富士通」ブランドを中心に電池事業を展開してきましたが、今後は、世界的に認知されているEnergizerブランドを採用し、日本でのEnergizerブランドの電池等の販売を可能とすることにより、お客様への提供価値向上と売上・認知度の拡大を目指します。あわせて、Energizerとアルカリ乾電池を相互に供給し、BCPの観点からも柔軟な供給体制を構築してまいります。

PFASフリーニッケル水素電池の量産出荷を開始

当社は、当社製ニッケル水素電池であるHR-3UTG/HR-4UTGをPFASフリー製品としてリニューアルし、2026年4月から量産出荷を開始いたしました。

PFASは撥水・撥油性から広く使われてきましたが、分解されにくく健康・環境影響が懸念され、規制が強化されています。当社は二次電池で使用していたPFASを新材料と新製法で代替し、同等性能を維持したPFASフリーのニッケル水素電池を開発しました。製造からリサイクルまで環境負荷を低減し、安定供給を通じて持続可能な社会に貢献します。

(注) PFASフリーは「意図的使用なし」を意味し、素電池を対象としています。



ニッケル水素電池「HR-3UTG」(左)
ニッケル水素電池「HR-4UTG」(右)

「健康経営優良法人2026 (ホワイト500)」に認定されました

～ 従業員の心身の健康づくりのサポートなどの取り組みが高評価 ～



健康経営優良法人 (ホワイト500)
ロゴマーク

当社は、健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026 (大規模法人部門 ホワイト500)」に認定されました。「健康経営優良法人 (大規模法人部門 ホワイト500)」は、優良な健康経営を実践している上位500法人を認定するものです。当社の『心身とも健康で安全に働ける職場環境の構築』、『健康意識を高く持つ企業文化を定着し、生産性向上を図る』、『全従業員が能力と個性を最大限に発揮し、お客様への期待に応える』という取り組みが高く評価されました。当社は、経営理念である「進化に挑戦 輝く未来と笑顔のために」の下、引き続き、従業員が心身ともに健康であり、公私ともに充実した生活を送ることができるよう、活力に満ちた職場環境の実現に向けて従業員の健康維持・増進に努めてまいります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	電話照会先	0120-232-711 (通話料無料)
定時株主総会	毎年6月	公告方法	電子公告
議決権の基準日	毎年3月31日		当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		

株式が「特別口座」に眠っていませんか？

1. 「特別口座」について

2009年1月に法令により株券の電子化が実施されましたが、その際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式については、現在、三菱UFJ信託銀行にある「特別口座」で管理されています。

制度上、「特別口座」に管理されているままでは、証券市場で株式を売買することができない等の制約がございます。ご所有の株式が「特別口座」で管理されている株主様におかれましては、証券口座への振替をお願いいたします。

お心当たりございませんか？

- お手元に株券がある
(証券会社に株式を預けていない)
- 配当金のご連絡通知に記載されている株式数と、証券会社に預けている株式数が一致しない

お心当たり
ございましたら

株式が
「特別口座」で
管理されている
可能性が
ございます

◆ご所有の株式が「特別口座」で管理されているかご不明な株主様は、三菱UFJ信託銀行証券代行部 (☎ 0120-232-711) までお問い合わせください。
(受付時間：土・日・祝祭日等を除く平日9:00～17:00)

2. 「特別口座」にある株式の証券口座への振替方法

証券会社に口座を開設する。

すでに証券会社に株式の取扱いができる口座をお持ちであれば、新たに開設していただく必要はありません。

三菱UFJ信託銀行に振替用の請求用紙 「口座振替申請書」を請求する。

請求用紙に必要事項を記入・押印して 三菱UFJ信託銀行に送付する。

これで手続きは完了です。
証券会社の口座に株式が振替わります。

単元未満株式の買取請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求を行なうことができます。

● 買取制度の例 (60株ご所有の場合)

現在ご所有の単元未満株式

60株

(単元未満株式)

買取請求制度

当社株式60株を市場価格で当社へ売却し、代金を受領する。

60株

(単元未満株式)

¥

¥

¥

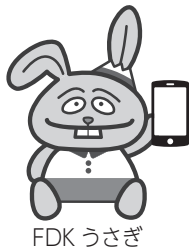
株主総会会場ご案内図

開催日時

2026年6月25日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

〒108-0075
東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル地下1階
品川フロントビル会議室



FDK うさぎ



会場まで

- JR品川駅中央改札より徒歩5分
- 京浜急行品川駅改札より徒歩8分

FDK株式会社

<https://www.fdk.co.jp/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。

